**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍北九州市小倉北区下富野四丁目七四五番地一、最後の住所北九州市小倉南区山手一丁目六番一号　被相続人　亡　原田　広昭

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年一月二十七日

北九州市小倉北区金田二丁目二番五号以和貴金田Ⅱ七〇二号

相続財産管理人　弁護士　谷口　将門

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍福岡県遠賀郡水巻町梅ノ木団地一八番、最後の住所福岡県遠賀郡水巻町梅ノ木団地一八番四〇一号　被相続人　亡　大西　章夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年一月二十七日

事務所北九州市小倉北区米町一丁目一番一号小倉朝日ひびきビル三〇三号　平和通り法律事務所

相続財産管理人　弁護士　柴田　裕之

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍長崎県長崎市錦二丁目八七六番地、最後の住所長崎県諫早市高来町黒新田二六〇番地二しらぬい学園内　被相続人　亡　安永千鶴子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年一月二十七日

長崎県諫早市高城町五番一〇号諫早商工会館四〇四号　相続財産管理人　樋口由紀子

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍沖縄県浦添市字前田二〇九九番地、最後の住所沖縄県那覇市首里石嶺町四丁目二七三番地一　被相続人　亡　金城　正一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年一月二十七日

沖縄県那覇市首里石嶺町二丁目二六一番地六

相続財産管理人　名嘉　章雄

**債権申出の公告（第二回）**

当厚生年金基金は、平成二十七年三月三十日公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律（平成二十五年法律第六十三号）附則第五条第一項の規定によりなおその効力を有するものとされた同法第一条の規定による改正前の厚生年金保険法（昭和二十九年法律第一一五号）第一四五条第二項により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十九年一月二十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年一月二十七日

東京都豊島区東池袋一丁目一二番五号

日本造園建設業厚生年金基金

代表清算人　藤巻　司郎

**債権申出の公告（第三回）**

当基金は、平成二十九年一月一日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十九年一月十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出ください。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年一月二十七日

東京都中央区日本橋大伝馬町一四―一住友生命大伝馬町ビル

日本機械設計業厚生年金基金

代表清算人　竹田　健司

**（仮称）鶴岡八森山風力発電事業にかかる対象事業の実施引継ぎに関する公告**

環境影響評価法（平成九年法律第八十一号。以下「法」という。）第三十条第一項第三号の規定に基づき次の通り公告します。

一、引継ぎ前の事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

ジャパン・リニューアブル・エナジー株式会社

代表取締役　中川　隆久

東京都港区六本木六丁目二番三一号六本木ヒルズノースタワー一五階

二、対象事業の名称、種類及び規模

（仮称）鶴岡八森山風力発電事業

風力発電事業

出力　最大二七、〇〇〇キロワット

三、法第三十条第一項各号のいずれかに該当することとなった旨及び該当した号

当社は、対象事業の実施を合同会社ＪＲＥ鶴岡八森山へ引き継ぎましたので、法第三十条第一項第三号に該当することとなりました。

平成二十九年一月二十七日

東京都港区六本木六丁目二番三一号六本木ヒルズノースタワー一五階

ジャパン・リニューアブル・エナジー株式会社

代表取締役　中川　隆久

**所在不明株主の株式の競売又は売却に伴う異議申述の公告**

当社は、左記の会社法第一九七条第一項に規定する株式（所在不明株主の株式）の売却の実施を決定致しました。つきましては、これに対し異議のある株主様及びその他の利害関係人は、本公告掲載の翌日から三箇月以内にお申し出下さいますよう、会社法第一九八条の規定により公告致します。

平成二十九年一月二十七日

大阪市北区西天満四丁目一四番三号

日本医療産業株式会社

代表取締役　吉永　英人

記

株主名簿上の株主の名称及び住所

南日本リネンサプライ株式会社　鹿児島県姶良市平松三三六〇番地

対象株式数　株券の番号

二十株　Ｃ第〇〇二八号

Ｃ第〇〇二九号

**宅地建物取引業者営業保証金取りもどし公告**

宅地建物取引業法第30条及び宅地建物取引業者営業保証金規則第８条の規定により次のとおり公告します。

下記の者に係る営業保証金につき宅地建物取引業法第27条第１項の権利を有する者は、本公告掲載の翌日から６箇月以内にその債権の額、債権発生の原因たる事実並びに住所氏名又は名称を記載した申出書２通を下記提出先に提出して下さい。前記の申出書の提出がないときは、下記の者に係る営業保証金は同人に返還されます。

平成29年１月27日

記

［掲載順序］

①商号又は名称　②免許証番号　③（代表者の）氏名　④事務所の所在地　⑤営業保証金の額　⑥申出書提出先　⑦掲載者住所、商号又は名称及び氏名

①住友不動産株式会社　②国土交通大臣(5)38　③代表取締役　仁島浩順　④東京都新宿区西新宿二丁目４番１号　廃止した従たる事務所　千葉県流山市東初石６丁目186番25号　⑤500万円　⑥関東地方整備局長　⑦東京都新宿区西新宿二丁目４番１号　住友不動産株式会社　代表取締役　仁島浩順

①株式会社雅富不動産　②広島県知事(0)4309　③代表取締役　山本富男　④広島県広島市中区幟町12―３　⑤1000万円　⑥広島県知事　⑦広島県広島市中区幟町12―３　株式会社雅富不動産　代表取締役　山本富男

①アドレス　②山口県知事(2)3199　③橋坂泰宏　④山口県下関市彦島福浦町２―27―２　⑤1000万円　⑥山口県知事　⑦山口県下関市彦島福浦町２―27―２　アドレス　橋坂泰宏